

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和4年6月9日(2022.6.9)

【公開番号】特開2021-51572(P2021-51572A)  
 【公開日】令和3年4月1日(2021.4.1)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-016  
 【出願番号】特願2019-174313(P2019-174313)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 2 1 / 6 2 ( 2 0 1 3 . 0 1 )

G 0 6 F 2 1 / 6 4 ( 2 0 1 3 . 0 1 )

【 F I 】

G 0 6 F 2 1 / 6 2 3 5 4

G 0 6 F 2 1 / 6 4

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月1日(2022.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバ装置と、それぞれが前記サーバ装置にネットワークを介して接続され、プロセッサとメモリを有する複数のクライアント装置と、前記サーバ装置と前記複数のクライアント装置とネットワークを介して接続され、ブロックチェーンを構成する複数のノードと、を有する管理システムにおいて、

複数のステークホルダの第1のステークホルダの第1のクライアント装置は、

前記第1のステークホルダの第1の製品の第1のコードから情報を取得し、

30

前記複数のステークホルダの第2のステークホルダの第2の製品の第2のコードから情報を取得し、

取得した情報から、前記第1のステークホルダの第1の識別情報と前記第2のステークホルダの第2の識別情報を含むXMLファイルと生成し、

前記サーバ装置に、前記XMLファイルと、前記XMLファイルのファイル名と、を送信し、

前記サーバ装置は、

前記XMLファイルと、前記ファイル名と、前記XMLファイルに含まれる前記第1の識別情報あるいは前記第2の識別情報と、を対応させて格納する記憶装置を含み、

格納された前記XMLファイルから前記第2の識別情報を削除し、前記第1の識別情報を変更することなく残して第1の管理データを生成し、

40

前記第1の管理データに対する第1のハッシュ値を生成し、

格納された前記XMLファイル前記第1の識別情報を削除し、前記第2の識別情報を変更することなく残して第2の管理データを生成し、

前記第2の管理データに対する第2のハッシュ値を生成し、

前記第1のハッシュ値と前記第2のハッシュ値とをブロックチェーンを構成する少なくとも一つの前記ノードに転送し、

前記クライアント装置から、前記ファイル名と、前記第1の識別情報と前記第2の識別情報との一つとを、特定する閲覧要求を受信し、

前記受信した前記第1の識別情報と前記第2の識別情報の一つに対応する前記第1の管理

50

データと前記第 2 の管理データの一方を前記クライアント装置に応答する管理システム。

【請求項 2】

請求項 1 記載の管理システムにおいて、

前記サーバ装置は、前記第 1 の管理データと前記第 2 の管理データとをまとめた第 3 のハッシュ値を生成する管理システム。

【請求項 3】

請求項 1 記載の管理システムにおいて、

前記クライアント装置は、前記複数のステークホルダに対応した複数のクライアント装置を有する管理システム。

【請求項 4】

複数のクライアント装置と、サーバ装置と、ブロックチェーンを構成する複数のノードとを有するシステムによるトレーサビリティ方法であって、

複数のステークホルダの第 1 のステークホルダの第 1 のクライアント装置は、

前記第 1 のステークホルダの第 1 の製品の第 1 のコードから情報を取得し、

前記複数のステークホルダの第 2 のステークホルダの第 2 の製品の第 2 のコードから情報を取得し、

前記第 1 のクライアント装置によって、取得した情報に基づいて、前記第 1 のステークホルダの第 1 の識別情報と前記第 2 のステークホルダの第 2 の識別情報を含む XML ファイルと生成し、

前記第 1 のクライアント装置によって前記サーバ装置に、前記 XML ファイルと、前記 XML ファイルのファイル名と、を送信し、

前記サーバ装置によって、前記 XML ファイルと、前記ファイル名と、前記 XML ファイルに含まれる前記第 1 の識別情報あるいは前記第 2 の識別情報と、を対応させて格納し、

前記サーバ装置によって、格納された前記 XML ファイルから前記第 2 の識別情報を削除し、前記第 1 の識別情報を変更することなく残して第 1 の管理データを生成し、

前記サーバ装置によって、前記第 1 の管理データに対する第 1 のハッシュ値を生成し、

前記サーバ装置によって、格納された前記 XML ファイルから前記第 2 の識別情報を削除し、前記第 1 の識別情報を変更することなく残して第 1 の管理データを生成し、

前記サーバ装置によって、前記第 1 の管理データに対する第 1 のハッシュ値を生成し、

前記サーバ装置によって、格納された前記 XML ファイル前記第 1 の識別情報を削除し、前記第 2 の識別情報を変更することなく残して第 2 の管理データを生成し、

前記サーバ装置によって、前記第 2 の管理データに対する第 2 のハッシュ値を生成し、

前記サーバ装置によって、前記第 1 のハッシュ値と前記第 2 のハッシュ値とをブロックチェーンを構成する少なくとも一つの前記ノードに転送し、

前記サーバ装置によって、前記クライアント装置から、前記ファイル名と、前記第 1 の識別情報と前記第 2 の識別情報との一つとを、特定する閲覧要求を受信し、

前記サーバ装置によって、前記受信した前記第 1 の識別情報と前記第 2 の識別情報の一つに対応する前記第 1 の管理データと前記第 2 の管理データの一方を前記クライアント装置に応答する

トレーサビリティ方法。

【請求項 5】

請求項 4 記載のトレーサビリティ方法において、

前記サーバ装置は、前記第 1 のハッシュ値と前記第 2 のハッシュ値をまとめた第 3 のハッシュ値を生成するトレーサビリティ方法。

【請求項 6】

請求項 4 記載のトレーサビリティ方法において、

前記複数のクライアント装置の各々は、異なるユーザによって運用されるトレーサビリティ方法。

10

20

30

40

50